

【2026年7月1日発行】

=====
■ 人事労務マガジン／定例第189号 ■
=====

【目次】

1. 「改正労働施策総合推進法等説明会」を開催しています
2. 事業者・労働者の皆さまへ 年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう
3. 7月「仕事と育児・仕事と介護の両立支援に関するセミナー」開催のお知らせ
会場での伴走型セミナーに加え、オンラインセミナーも随時開催します
4. 「仕事と育児・仕事と介護の両立支援」個別支援が受けられます
従業員からの育児休業取得や、突然の介護休業取得の申し出に備えましょう
5. 「採用を成功させる ハローワーク徹底活用セミナー」開催のお知らせ
6. AIを活用した「ハローワークAIチャットボット」利用モニター募集のご案内
7. 労働契約等解説セミナー 開催のお知らせ
8. 「東京労働大学講座専門講座」受講者募集中
9. 7月16日開催 第1回ろうきょうオンラインセミナーの参加者募集中
テーマは「誰かを支えながら 自分も働く 地域共生社会～労働者協同組合で広がる
介護・障害・子ども支援～」【再掲】

【トピック1】「改正労働施策総合推進法等説明会」を開催しています

令和7年6月に成立した改正労働施策総合推進法等の施行によりハラスメント対策が強化され、今年10月1日から、「カスタマーハラスメント」や「求職者等に対するセクシュアルハラスメント」についても事業主に雇用管理上必要な措置を行うことが義務づけられます。各都道府県労働局では、事業主・人事労務担当者などを対象に説明会を順次開催し、改正法のポイントと企業に求められる対応を分かりやすく解説しますので、ぜひご参加ください。

【詳細はこちら】

改正労働施策総合推進法等説明会 開催情報掲載サイト(あかるい職場応援団)

https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/countermeasure/briefing_session/

【トピック2】事業者・労働者の皆さまへ 年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう

年次有給休暇の取得は労働者の健康と生活に役立つだけでなく、労働者の心身の疲労の回復、生産性の向上など、会社にとっても大きなメリットがあります。

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりのために、年次有給休暇の計画的付与制度(※1)や、時間単位の年次有給休暇制度(※2)の導入・活用が効果的です。
事業者・労働者が一体となって、これらを導入・活用いただき、年次有給休暇を上手に活用したよりよい夏休みにしましょう。

詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。お近くの都道府県労働局雇用環境・均等部(室)にお問い合わせください。

【詳細はこちら】

年次有給休暇取得促進特設サイト

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

※1 年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。

※2 年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

【トピック3】7月「仕事と育児・仕事と介護の両立支援に関するセミナー」開催のお知らせ
会場での伴走型セミナーに加え、オンラインセミナーも随時開催します

このセミナーでは、改正育児・介護休業法に関する対応や、休業取得から復帰までの両立支援プラン策定などを無料で分かりやすく解説します。

また、伴走型セミナーは、隣に仕事と家庭の両立支援プランナーが着席し、セミナーを受講しながらご質問やご相談に応じることができます。セミナー内での疑問はもちろんのこと、各企業の悩みにも対応します。

お近くの企業の皆さま、ぜひご利用ください。

※会場でのセミナーについては、定員に達した場合、期日前に申し込みを締め切る場合があります。

オンラインセミナーも随時開催しています。今後のさらなる男性の育児休業取得促進に向けた対応や、柔軟な働き方を実現するための対応、休業を取得しやすい職場の環境づくりについて分かりやすく解説します。

ぜひ、一度セミナーへご参加ください。

【開催日程と申し込み】

■【岩手働き方改革推進支援センター共催】仕事と育児の両立支援セミナー伴走型

7月1日(水) 14:00~16:10

会場:キオクシア アイーナ いわて県民情報交流センター8階 804 A

第1部 「いわてで働きたい！子育てしやすい職場とは！」～「いわて子育てにやさしい企業等」認証と「いわて子育てにやさしい職場づくり助成金」～

第2部 「共働き・共育て時代の職場づくりと法改正対応」

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/seminar-post/11793/>

■【福島働き方改革推進支援センター共催】仕事と育児の両立支援セミナー伴走型

7月7日(火) 13:45~16:10

会場:コラッセふくしま 5階 小研修室

第1部 共働き・共育て時代の職場づくりと法改正対応

第2部 「セクハラ・マタハラ・パワハラ防止対策について」

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/seminar-post/11728/>

■【オンライン】「共働き・共育て時代の職場づくり」～仕事と育児の両立を実現する企業対応～

7月10日(金) 11:00~12:00

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/seminar-post/11734/>

■【金沢市役所共催】仕事と育児・仕事と介護の両立支援セミナー伴走型

7月16日(木) 13:15~16:25

会場:金沢市役所第二本庁舎 3階 大研修室

第1部 共働き・共育で時代の職場づくりと法改正対応

第2部 介護離職防止に必要な取組と法改正対応

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/seminar-post/11808/>

■【オンライン】「共働き・共育で時代の職場づくり」～仕事と育児の両立を実現する企業対応～

7月17日(金) 14:00~15:00

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/seminar-post/11810/>

■【佐賀市役所共催】仕事と育児・仕事と介護の両立支援セミナー伴走型

7月23日(木) 13:15~16:25

会場:佐賀市産業支援プラザ 5階 セミナールーム(大)

第1部 共働き・共育で時代の職場づくりと法改正対応

第2部 介護離職防止に必要な取組と法改正対応

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/seminar-post/11736/>

■【平塚市役所共催】仕事と育児・仕事と介護の両立支援セミナー伴走型

7月27日(月) 13:00~16:30

会場:文化公園会館 3階 大会議室

第1部 共働き・共育で時代の職場づくりと法改正対応

第2部 介護離職防止に必要な取組と法改正対応

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/seminar-post/11740/>

上記以外にも会場・オンラインセミナーを予定しています。

※詳細が決まり次第、育児・介護両立支援事業ウェブサイトにてご案内します。

【トピック4】「仕事と育児・仕事と介護の両立支援」個別支援が無料で受けられます
従業員からの育児休業取得や、突然の介護休業取得の申し出に備えましょう

令和7年の改正法施行に伴い、企業には、誰もが働きやすい職場の環境づくりが求められてい

ます。

社会保険労務士や中小企業診断士などの資格を持つ仕事と家庭の両立支援プランナーが、法改正に沿った雇用管理や円滑な休業取得、職場復帰などについてアドバイスを行います。

ぜひこの機会に無料支援をご活用ください。

【中小企業育児・介護休業等推進支援事業】

・育児支援について

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/lp/ikuji/>

・介護支援について

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/lp/kaigo/>

【お問い合わせ】

育児・介護両立支援事務局(厚生労働省委託事業)

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/>

TEL:03-5542-1740

【トピック5】「採用を成功させる ハローワーク徹底活用セミナー」開催のお知らせ

「求人を出しても応募がない」、「同じような求人に見えるのに、他社は採用できるのはなぜ?」、そんなお悩みはありませんか?

厚生労働省では、求職者の心をつかむ求人票作成のコツや、ハローワークの求人者支援サービスの活用方法を学べるセミナーを開催します。【事前申し込み制・参加無料】

人材確保にお悩みの採用担当者さまはぜひご参加ください。

【詳細・申し込みはこちら】

採用を成功させる ハローワーク徹底活用セミナー

<https://helloworkseminar-kyujin.mhlw.go.jp/>

※事業所所在地を管轄するハローワークのセミナーにお申し込みください。

【お問い合わせ】

厚生労働省委託事業「求人者支援セミナー」事務局
株式会社読売アルス A(委託先)
TEL:03-5226-9919(受付時間:平日 10 時~17 時)

【トピック6】AIを活用した「ハローワーク AI チャットボット」利用モニター募集のご案内

7月 29 日から、インターネット上において、AI を活用した「ハローワーク AI チャットボット」の試験公開を開始します。

本チャットボットは、生成AIにより、求人申し込み手続きやハローワークサービスの利用方法などに関する問い合わせについて、リアルタイムで自動回答を行うものです。

現在、実際にご利用いただき、使い勝手や回答内容に関するご意見をお寄せいただく「利用モニター」を募集しています。

求人者の皆さまにおかれましては、日頃の求人手続きにおける疑問解消や情報収集の一助としてご活用いただくとともに、実務に即したご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

- ・募集人数:全国 1,000 名(応募多数の場合は抽選となります)
 - ・応募方法:以下、特設サイトにてメールアドレス登録およびアンケート回答
<https://forms.cloud.microsoft/r/eL75Jcs3D2>
 - ・応募期限:7月 19 日(日)まで
 - ・試験運用期間:7月 27 日(月)~9月 30 日(水)
 - ・応募結果連絡 :7月 27 日(月)(予定)
- ※抽選実施の有無にかかわらず、応募結果はメールにてご連絡します。

【トピック7】労働契約等解説セミナー 開催のお知らせ

多様な人材を活用したいとお考えの事業主・人事労務担当の皆さま、社内のルールは整備していますか？

このセミナーでは、労働契約に関する基本情報をはじめとして、契約社員やパート、アルバイトの方々などが長期的に活躍できる制度「無期転換ルール」や、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」について解説します。

事業主・人事労務担当者や労働者の皆さまはもちろん、どなたでもご参加いただけます。

また、セミナーの受講有無にかかわらず、どなたでも個別相談会にお申し込みいただけます。

以下、セミナー3種と個別相談会の概要です。【事前申し込み制・参加無料】

●オンラインセミナー(通常型)

労働契約法をはじめとした労働関係法令の基礎、無期転換ルール、副業・兼業の促進に関するガイドラインの3つのテーマについて解説するオンラインセミナー(全8回)

<開催時間>13:00~15:10(休憩 10分)

※各回セミナーの内容は同じです。

●オンラインセミナー(テーマ分割型)

労働契約法をはじめとした労働関係法令の基礎、無期転換ルール、副業・兼業の促進に関するガイドラインのうち、1つのテーマについて解説するオンラインセミナー(3テーマ×各3回(全9回))

<開催時間>13:00~13:45

※日程によって、開催時間が異なります。詳細は、下記特設サイトをご参照ください。

※各回セミナーの内容は同じです。

●講師派遣型セミナー

中小・小規模企業等が所属する業界団体や、労働組合などの労働者団体からのご依頼により開催する会場形式のセミナー

※ご依頼者の希望により、オンライン形式やハイブリット形式にも対応可能です。

●個別相談会

労働時間や労働契約等に関するご相談、無期転換ルールの導入や申し込み方法等に関するご相談に応じます。(オンライン形式、全6回)

<開催時間>14:00~15:15 または 15:20~16:35

※上記時間内で1組 15分

【詳細はこちら】

労働契約等解説セミナー

<https://roukeiseminar.mhlw.go.jp>

【お問い合わせ】

厚生労働省委託事業「労働契約等解説セミナー」運営事務局
株式会社読売アルス A(委託先)
TEL: 03-5226-9919(受付時間:平日 10 時～17 時)

【トピック8】「東京労働大学講座専門講座」受講者募集中

東京労働大学講座は、労働問題に対する理解を培うことを目的として昭和 27 年に開講し、今年で 74 回目を迎えます。労働諸理論についての対面講義(グループ討論を含む)とレポート作成を通して、理論・実務両面での課題対応力の強化を目指します。多くの方々のご受講をお待ちしています。

・人事管理・労働経済コース

9月8日(水)～11月19日(木)(15 講義日)

・労働法コース

9月4日(金)～11月26日(木)(15 講義日)

・概要

会場:TKP 市ヶ谷カンファレンスセンター(市ヶ谷駅)／東京都新宿区

講義時間:午後6:30～8:10(100 分)

受講料:1コースにつき 50,000 円(税込)

開催方法:対面のみ

・主催

独立行政法人 労働政策研究・研修機構(JILPT)

(共催)東京都 (後援)日本労使関係研究協会

<申し込み先> <https://www.jil.go.jp/kouza/senmon/index.html>

【再掲】-----

【トピック9】7月16日開催第1回ろうきょうオンラインセミナーの参加者募集中

テーマは「誰かを支えながら 自分も働く 地域共生社会 ～労働者協同組

合で広がる 介護・障害・子ども支援～」

「労働者協同組合」(略称:ろうきょう)は、組合員が出資し、それぞれの意見を反映して事業を行い、組合員自らがその事業に従事する法人制度です。

高齢者支援、店舗運営、配送、子ども支援、広告物や映像制作・イベント企画など、さまざまな事業分野で労働者協同組合を活用した多様な働き方が広がっています。また、副業・兼業や退職後の高齢期に生きがいを持って働く場としても活用されています。

厚生労働省では、今年度、地域づくりや多様な働き方への労働者協同組合の活用をテーマに全4回のセミナーを開催します。

第1回セミナーでは、地域をともに創っていく社会の実現をテーマに、介護・障害・子ども支援などの地域の課題に応える労働者協同組合の実践事例をご紹介します。

オンライン(Zoom)開催で全国どなたでも参加できます。【事前申し込み制・参加無料】

【開催日時】

開催日時:7月16日(木)14:00~16:00

【開催内容】

①労働者協同組合の概要

池田陽平(厚生労働省雇用環境・均等局勤労者生活課 労働者協同組合業務室長)

②地域共生社会の実現に向けて

南孝徳(厚生労働省社会・援護局地域福祉課 地域共生社会推進室副室長/生活困窮者自立支援室長)

③基調講演

「誰かを支えながら 自分も働く 地域共生社会 ～労働者協同組合で広がる 介護・障害・子ども支援～」

講師:堀田聰子氏(慶應義塾大学大学院 健康マネジメント研究科教授)

④事例紹介

・エイトバードカンパニー労働者協同組合(東京都板橋区)

・労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 仙台地域福祉事業所けやきの杜 みんなのBASE(宮城県仙台市)

⑤パネルディスカッション

【詳細内容・申し込み方法はこちら】

特設サイト「知りたい！労働者協同組合法」

https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/forum/onlineseminar_202601

※申し込み締め切り:7月14日(火)